

令和6年度 第1回北名古屋市中学校部活動検討委員会 会議要旨

開 会	令和6年5月28日（火） 午後3時00分		
場 所	北名古屋市総合体育館 1階 会議室（大小）		
出席委員	岡 泰 宏	師勝中学校校長	
	坂 口 美 穂	師勝中学校PTA代表	
	小 出 泰 司	西春中学校校長	
	六 浦 基 晴	西春中学校PTA代表	
	佐 藤 博 之	白木中学校校長	
	河 野 勇 介	白木中学校PTA代表	
	武 藤 可 朗	訓原中学校校長	
	吉 村 信 孝	訓原中学校PTA代表	
	楠 知 文	天神中学校校長	
	井 上 幸 彦	天神中学校PTA代表	
	土 井 謙 次	名古屋芸術大学講師	
	遠 藤 宏 幸	名古屋芸術大学准教授	
	諸 星 明 彦	市社会教育委員会委員	
	塩 沢 久 志	スポーツ協会代表	
	犬 飼 広 昭	ふれあいスポーツクラブ代表	
	水 野 泰 臣	スポーツ推進委員代表	
	薩 美 佳 宏	西春日井スイミングスクール支配人	
	米 田 環	東海学園大学講師	
欠席委員	山 下 泰 司	熊野中学校校長	
	中 村 昭 彦	熊野中学校PTA会長	
会議に出席 した者の職、 氏名	松 村 光 洋	教育長	
	鳥 居 竜 也	教育部長	
	安 井 政 義	教育部次長兼学校教育課長	
	祖父江 由 美	教育部生涯学習課長	
	渡 辺 進	教育部スポーツ課長	
	青 山 良 介	教育部学校教育課指導監	
	北 村 智 徳	教育部スポーツ課主幹	
	太 田 祐 介	教育部学校教育課係長	
	村 瀬 公 平	教育部生涯学習課書記	
	尾 崎 洋 志	教育部学校教育課学校教育指導員	

議 題	1 令和5年度の本市における中学校部活動の地域移行について 2 令和6年度の中学校部活動の休日の活動の現状について 3 令和6年度の本市における中学校部活動の地域移行について
会議資料	次第 資料1 北名古屋市中学校部活動検討委員会委員名簿 資料2 北名古屋市中学校部活動検討委員会設置要綱 資料3 令和5年度本市における中学校部活動の地域移行について 資料4 令和6年度中学校部活動の休日の活動の現状について 資料5 令和6年度本市における中学校部活動の地域移行について 資料6 令和6年度北名古屋市立中学校部活動地域移行に係る活動団体の公募について 資料7 令和6年度北名古屋市立中学校部活動地域移行に係る活動団体の企画・提案書 資料8 令和6年度中学校部活動 合同部活動について
閉 会	令和6年5月28日（火） 午後4時28分

<午後3時00分開会>

事務局A

失礼します。本年度、中学校部活動の地域移行を担当しております、尾崎洋志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまより令和6年度第1回北名古屋市中学校部活動検討委員会を始めさせていただきます。

次第1、あいさつとして、教育長よりごあいさつを申し上げます。

教育長

ご多用の中、また線状降水帯の恐れ大雨に厳重警戒が求められている今、ご参集いただきましたことを、まずもって感謝申し上げたいと思います、ありがとうございます。日頃より北名古屋市の教育のために、ご尽力いただいておりますことに対しまして感謝申し上げます。本日、中日新聞の朝刊に「県の教育委員会が地域クラブ活動人材バンクを開設」との記事が掲載されておりました。愛知県の取組を期待し、また注視し、北名古屋市における指導者の確保に少しでも繋げていきたいと考えております。

さて、昨年度より本格的にスタートした本検討委員会でございますが、2年目を迎えることとなりました。昨年度は10月より半年間、2つの部活動について実証事業を行い、休日の部活動の地域移行の一つの道筋を探ることができたと自負しております。今年度につきましては、非常に厳しい市の財政状況の中、市の予算を使わずに皆様方と知恵を絞りながら進めていきたいと考えております。

現在、学校教育の一環として行っております部活動は、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたり、異なる学年との交流の中で人間関係を育んだりする教育的な意義が高いと思っております。生徒のためにどうしていくのか、どうしたら良いのか、そのようなことを一番大事に念頭に置いて、委員の皆様方とともに教育活動を進めていきたいと考えております。簡単ではございますが、以上で挨拶とさせていただきます。1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局A

次第に基づき会議を進めさせていただきます。

次第2、北名古屋市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱状伝達をさせていただきます。委嘱状は、教育長から委員の皆様お一人お一人にお渡しして行うのが本意でございますが、お時間の都合上、誠に恐縮に存じますが、本年度新たに委員となられた方のみ、机上配布させていただきますのでご確認をお願いします。

資料1、委員名簿をご覧ください。続いて資料2の北名古屋市中学校部活動検討委員会設置要綱をご覧ください。第4条に、委員の任期は2年以内と規定されております。資料1の委員名簿のお名前の前に○の無い方は、令和5年10月10日に委員を委嘱しておりますので、今年度も継続して委員をお願いいたします。資料1のお名前の前に○の有る方は、本年度新たに委員になられた方でございます。資料1の委員名簿の番号順に、所属名とお名前を自己紹介していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員、自己紹介)

ありがとうございました。続いて、本年度新たに事務局の職員となりました者から、自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員、自己紹介)

本検討委員会の委員長は、名古屋市芸術大学講師の土井謙次 様に、副委員長は市社会教育委員の諸星明彦様に、令和5年度に引き続きお願いいたします。それでは、土井委員長、ごあいさつをお願いいたします。

委員長

こんにちは。昨年度に引き続きまして、委員長を務めさせていただきます土井謙次と申します。昨年度、グループに分かれて活発な意見交換を行っていただきました。本年度は、6名の新しい委員の方に加わっていただきましたので、新しい風、新しい見方でご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 A

ありがとうございました。それでは、続いて次第3 議事に入ります。これ以降の議事の取り回しを、土井委員長にお願いいたします。

委員長

それでは議事に入ります。

(1)令和5度の本市における中学校部活動の地域移行について、事務局、説明をお願いします。

事務局 A

資料2、北名古屋市中学校部活動検討委員会設置要綱をご覧ください。この検討委員会、第1条ありますように、中学校部活動の地域移行を見据え、北名古屋市立中学校の部活動に係る今後のあり方について検討を行うものです。委員の皆様については、第4条にあります任期を2年とし、再任を妨げません。また、謝礼については、第9条に予算の範囲内で謝礼を支給できると規定されています。校長先生方を除く委員の皆様には、薄謝ですが口座振込みとさせていただきます。

それでは、議題(1)令和5年度の本市における中学校部活動の地域移行について説明します。資料3をご覧ください。アは、昨年度の白木中学校部活動地域移行実証事業の最終報告です。半年間で15回開催され、参加者は延べ124名でした。イは、昨年度の訓原中学校部活動地域移行実証事業の最終報告です。半年間で21回開催され、参加者は延べ266名でした。ウは、2つの実証事業の成果と課題です。

成果として、「とてもよかった」「やや良かった」と答えた生徒・保護者は約90%を超えていました。生徒からは、「指導内容や練習方法がよかった」という意見が多く、地域の方との触れ合いを楽しんでいる様子がうかがえました。また、生徒・保護者とも、専門的な知識を持った指導者を望んでいることがわかりました。保護者からは、休日の部活動を地域の方が指導することについて肯定的な意見が多くありました。令和6年度以降も、このような地域クラブ活動に参加してみたいという生徒が85%おり、今回の実証事業は有意義な活動であったことが分かります。

課題としては、ソフトテニスの活動において、天候不良による中止の連絡を市教育委員会が担当していましたが、実施団体に委ねるべきであったと思っています。また、インフルエンザ流行に伴い中学校での部活動が中止になった時期がありましたが、その情報が実施団体に伝わっていなかったという反省がありました。さらに、生徒が活動を欠席するときの連絡をしなくてもよいことになっていましたが、実施団体から出席者の数を把握して活動に臨みたいという意見がありました。以上で、令和5年度の本市における中学校部活動の地域移行について説明を終わります。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

(しばらくの間)

委員長

質問が無いようですので、次の議事に移ります。

(2)令和6年度の中学校部活動の休日の活動の現状について、事務局、説明をお願いします。

事務局 A

(2)令和6年度の中学校部活動の休日の活動の現状について、資料4をご覧ください。本年度より、休日の部活動は月3回までと決まっていますが、活動日の計画については、各種大会、定期テスト、修学旅行や野外学習等の行事、長期休業中前後の関係で、年間通じて必然的に決まってきます。学校全体で月3回までの日にちを決めている師勝中学校では、全ての部活動の活動休止日が、5月は第3土日、6月は第4土日となっています。各部活動毎に月3回までと決めている他の5中学校では、例えば訓原中学校の野球部の活動休止日が5月は第2土日、6月は第3土日であり、サッカー部の活動休止日が5月は第2土日、6月は第3土日であり、バスケ部の活動休止日が5月は第2・4土日、6月は第2・3土日であり、テニス部の活動休止日が5月は第2土日、6月は第3土日であり、卓球部の活動休止日が5月は第2・4土日、6月は第3・4土日となっています。

市内6中学校が同歩調で活動計画を立てることができない理由として、種目によって、新人戦や春の大会等の日程が異なっており、学校毎に修学旅行や野外学習、授業参観等の行事開催日が異なっているため、グラウンド・体育館の利用において、種目によって重なるため等が挙げられます。以上で、令和6年度の中学校部活動の休日の活動の現状について説明を終わります。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

A 委員

昨年度の結果や経緯は資料に記載されておりますが、その課題に対して今年度はどう取り組むつもりなののでしょうか、どう生かすのかが書いてありません。昨年度、この会に出ていなくて今年度からですので、間違った事を言っているかもしれませんが、疑問に思ったものですから質問をさせていただいています。

事務局B

ご意見、ありがとうございます。A委員が言われたのは、実証事業のことだと思いますので、資料3の課題において確認するつもりでした。この後説明させていただきます。なお、課題を踏まえて令和6年度に展開していく事業がありますので、併せて後ほど説明をさせていただきますので、そこで改めてご意見をいただければと思います。

委員長

ご意見、ありがとうございました。他に、ご意見はございますか。

(しばらくの間)

委員長

それでは、次が今日のメインになると思います。(3)令和6年度の本市における中学校部活動の地域移行につきまして、事務局、提案をお願いします。

事務局A

(3)令和6年度の本市における中学校部活動の地域移行について説明します。資料5をご覧ください。令和5年度の実証事業のその後です。白木中学校のソフトテニス部の第2・4土日の活動については、鴨田・白木スポーツクラブのスポーツサークル「ソフトテニス」の対象者を中学生以上とし、希望する生徒が、ふれあいスポーツクラブに加入して受益者負担で活動を行うことにしました。4月30日現在、白木中学校ソフトテニス部生徒のふれあいスポーツクラブへの加入者数は、男子3年生2名、男子2年生1名の合計3名です。

また、訓原中学校の剣道部の土日の活動については、北名古屋市剣道連盟からの指導者を、以前のように部活動サポーターの立場に戻し、学校の部活動として活動を行うことにしました。

次に、令和6年度の市教育委員会の方針を説明します。①についてですが、5月7日に中学校部活動検討委員会ワーキング部会を開催し、中学校部活動の土日の活動については、令和7年度より月2回とし、原則、第1・3土日を学校での部活動の活動日に、第2・4土日を地域での活動日にすることを確認しました。活動日を固定することにより、地域のスポーツクラブや文化団体が活動計画を立てやすくなり、より活動が活発化することを狙いとしたものです。令和6年度、学校での部活動の回数を減らした分、地域のスポーツ団体や文化団体を母体とした地域での活動場所の確保を模索することについてです。

資料6をご覧ください。令和6年度北名古屋市立中学校部活動地域移行に係る活動団体の公募についてです。中学校における部活動の回数を段階的に減らしている中、市内中学生の多様なニーズに合った活動機会の確保の観点から、地域でのスポーツや文化活動の機会を提供する団体から広く企画・提案を募集しました。3の公募団体の4つの要件を全て満たす団体を公募するもので、様式1から4に沿って、4月1日から4月26日まで募集しました。合計6件の応募があり、選定の結果、4件を採択しました。

資料7をご覧ください。応募のあった6件の団体の主な企画・提案の一覧です。1つ目は、昨年度、訓原中学校で剣道部の実証事業を行った団体の提案内容です。6月、8月から12月、1月の第1日曜日の9時から12時、7月・2月・3月の第3日曜日の9時から12時に訓原中学校体育館を使用して行う予定です。入会金は3,000円でスポーツ保険代を含みますが、月会費はありません。男女生徒100名まで受入可能です。

2つ目は、一般社団法人アバンソの提案内容です。種目はサッカーです。現在、清須市・名古屋市を中心にクラブチームとして活動している団体で、450名の加入者がいます。具体的な活動日はまだ確定していませんが、7月より毎週土日のいずれか1日、19時から21時まで、白木中学校又は天神中学校のグラウンドを使用して行う予定です。会費は、入会金や月会費は無く1回1,000円から1,500円です。男子生徒100名まで受入可能です。

3つ目は、きたなごやジュニアスポーツクラブの提案内容です。種目は、バスケットボールです。期間は令和6年8月から令和7年3月の平日か土日の月1回、合計8回で詳細な活動日は未定です。時間は平日19時から21時、休日9時から12時、場所は西春中学校体育館を使用して行う予定です。参加費は保険代を含む6,000円、対象は西春中・白木中・天神中学校の女子生徒とし、定員は30名です。指導者は、中学校のバスケットボール部顧問の経験のある教員で兼職兼業となります。運営は薩美委員が行います。

4つ目は、市ふれあいスポーツクラブの東スポーツクラブの提案内容です。現在、東スポーツクラブがスポーツスクール教室として開催している剣道教室に、男女生徒10名ずつを受け入れるというものです。毎週土曜日の13時15分から15時に市総合体育館の武道場で活動しています。月会費500円の年会費制で、800円のスポーツ保険代が必要となります。

残りの2つは、採択されなかった団体の企画書です。5つ目の団体の不採択の理由は、北名古屋市育委員会に求める事項が、複数提案されており、現状、対応できないと判断しました。また、6つ目の団体の不採択の理由は、活動内容が、中学校部活動の地域移行と合致しないと判断しました。

最後に、中学校の合同部活動について、資料8をご覧ください。中学校間での合同部活動についてです。教員の働き方改革に繋がると考えており、資料として示しました。現在、市内の中学校で行われている合同部活動は、1件で西春中学校女子卓球部と白木中学校男子卓球部が、令和6年3月20日と3月27日に行いました。今後も、機会があれば月に1・2回程度実施する予定です。以上で、令和6年度の本市における中学校部活動の地域移行について説明を終わります。

委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

B委員

資料5の白木中学校ソフトテニス部のふれあいスポーツクラブへの加入人数ですが、中学3年生が2名、中学2年生が1名、合計3名です。資料3では、昨年度の参加人数がのべ124名で成果が挙げたとあったのですが、今年度の3名というのは、成果と真逆なことではないでしょうか。

事務局B

ご意見ありがとうございます。数字から見るとご指摘のとおりです。令和5年度と令和6年度の違いとして、令和5年度は実証事業という形で市が費用を全て負担しました。冒頭、教育長の挨拶にもありましたが、市の財政状況が厳しいという状況も踏まえ、令和6年度については受益者負担で実施しています。令和5年度の白木中学校のソフトテニス部と訓原中学校の剣道部の実証事業では、指導方法や運営について参加した生徒や保護者の

方から大変良かったという評価をいただいています。しかし、令和6年度は受益者負担となり、結果として現状3名しか参加がなかったということです。受益者負担の問題があることに加え、部活動は従前通り行っておりますので、移行期間の途中であると事務局は受け止めています。

委員長

保護者負担につきましては、いろいろなご意見があると思いますので、後ほど話題にさせていただけたらと思います。その他、ご質問ございますか。

A委員

基本的な質問ですが、本当に今のやり方で皆さんがやろうとしている中学校の部活動の地域移行の問題点が解決できると思ってやっていますか。とりあえずやろうと思っているのか、どちらでしょうか。受益者負担で3名参加者が出たことを成果としていますが、今後小学生も含めて、対象は何人ですか。もっと掘り下げてやるべきではないですか。失礼なことを言っているとは思いますが、こんなに大勢の方がみえて、こうやって去年やってきましたが皆さんどうですか、と言われても答えようがありません。今日の会議は、問題点を事務局から提案してもらい、それを協議する場ではないでしょうか。事務局から受けた話をスポーツ協会に持って帰りますが、今日3時から皆さん集まって会議をしているのに、B委員の質問ではないですが、実際に3名しかいなかった、これが成果ですかと疑問に思います。申し訳ありませんが、感じたことを言わせてもらっています。

事務局B

ご意見ありがとうございます。ぜひ皆さんが感じていることを、率直に言っていただければと思います。元々、国が部活動の地域移行を進めるとした経緯があり、最初のスピード感はものすごく、補助金も各都道府県を通じて市町にも降りてくるという流れがありました。しかし、実際には、国が予算立てできない状況となり、現在は各自治体の進め方に委ねることが推奨されています。現在は、愛知県教育委員会と連携・調整しながら、それぞれの自治体が、どのように工夫して取り組んでいくかを求められていると事務局は認識しています。先ほど説明させていただきましたが、令和6年度については、本市は企画・提案を募集するという形を取りました。市内で活動されている団体の方に、事務局が考えている案をご説明し、ぜひ生徒のために活動機会を設けてほしいと考えています。ご指摘のとおり、確かに模索しながら進めているのが現状ですので、厳しいご意見は当然受け止めております。他の委員さんからもご意見をいただき、進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

この後、ご意見をいただく場面がありますので、具体的なアイデアをいただければと思います。その他、ご質問ございますか。

C委員

確認させていただきたいことは、現在は白木中学校のソフトテニス部は学校で部活動として活動しているのですが、その上で、受益者負担でスポーツクラブに参加して活動することだと理解しています。スポーツクラブの受益者負担額はいくらでしょうか。

事務局A

月300円です。

C委員

月300円の負担において、3名が参加しているということと理解しました。

B委員

白木中学校のソフトテニス部員のふれあいスポーツクラブへの加入者が3名というのは、4月以降も引き続き活動している生徒だと思います。今回、4月26日に公募を締め切り、実際に運営を始めている事業はまだ無いと伺っていますが、昨年度の実証事業から継続して活動できるような環境があれば、もっと多くの生徒が加入すると思います。公募の時期をもっと早くすることができなかったのでしょうか。

事務局B

白木・鴨田ふれあいスポーツクラブのソフトテニス教室は、第2・4土曜日に白木中学校のテニスコートを使用して活動していました。そのため、白木中学校のソフトテニス部は、自校の練習については第1・3土曜日しか活動ができておりませんでした。そこで、令和5年度は、市の予算で白木中学校のソフトテニス部の生徒の皆さんに、ふれあいスポーツクラブに加入していただき、第2・4土曜日も自校で活動できるような受け皿を確保して実証事業を行いました。令和6年度は、以前の状態に戻ったという形になりましたが、白木・鴨田ふれあいスポーツクラブのソフトテニス教室では、新たに中学生も募集して活動を進めております。令和6年度の公募による実証事業については、令和5年度の事業とは切り離した形で進めています。

D委員

今、聞いておりまして、白木中学校の3名という数字に注目がいき、少し本質からずれている気がしています。初めてこの会に参加された方は、この数字を見て驚かれるのは分かりますので、否定している訳ではありません。そもそもこの部活動改革というのは、教員の働き方改革の一つです。教員を部活動から少し離して、少しでも先生の勤務時間以外の時間を確保していくものです。遅くまで学校に残るとか、家族がいるのに土日の休日に学校へ来て部活動を行うとか、このような状況を少しでも和らげていかないと、今後、全国的には教員の成り手が少なくなってしまうです。そういう大きな課題について、国の政策として動き始めた改革だと理解しています。

ただ一方で、北名古屋市だけではなく、中学校という現場において部活動はすごく重きが置かれてきました。長い歴史の中で培われてきた教育的効果は、誰もが認めるところです。多くの教員が部活をやりたくないと言っている訳ではなく、頑張っ部活をやろうとしている教員がたくさんいます。そういう中で、教員を部活動から離していくという、とても難しい課題に今取り組み始めたところだと思います。この1年間、少しやりかけましたが、すぐに何かすごいことが起きることはあり得ないと思っています。教育委員会も市校長会も、苦しみ悩んでいる日々です。昨年度、白木中のソフトテニス部とふれあいスポーツクラブとの実証事業を市が費用を負担して行いましたが、今年度、受益者負担になったら、3名になったということも、それほど不思議なことではないと思います。よって、ここにだけに着目して、何も進んでいないということではないと分かっていたきたいで

す。相当難しいことにチャレンジしようとしていますと思います。

A委員

私もD委員が仰いましたことがスタートだと思います。根本的にそうだと思います。教員の皆さんの負担を軽減させるとともに、子どもたちのスポーツをする機会、文化に触れる機会をつくらなければなりません。教育長が言われるように費用が無いなら、場所は市教育委員会が用意し、人はふれあいスポーツクラブ、スポーツ協会やスポーツ少年団等に依頼しボランティアで協力してもらおう等、様々な関係をフルに使ってできないのでしょうか。子どもが好きで、スポーツが好きで、この街が好きな人は多いと思いますので、できると思います。D委員が仰いましたように、教員を助けてほしいということから、何ができるかということを議論すべきだと思います。私は、スポーツ協会に戻って今日の話を皆に伝え、協会として協力したいと思っています。勝手なことを言って耳が痛いかもしれませんが、前向きな意見です。今日の話は分かりました。ありがとうございました。

E委員

白木中学校が話題になっていますので、私からお話をさせていただきます。まず、この3名という数の話の前に、昨年度のソフトテニス部の実証事業について、生徒や保護者は非常に感謝をしています。特に生徒にとっては、ふれあいスポーツクラブの方々にいろいろと指導していただき、今までは繋がりがありませんでしたが初めて交流することができ、本当に楽しく嬉しそうに活動していました。また、顧問の教員には、その日は休むように言ってありましたので、働き方改革の一部になりました。数の上では減っているということに関して、昨年度は市が会費を負担していただき、オフシーズンに入っていく10月からの実証実験で生徒も行きやすかったのが現状です。しかし、年度が明けて4月からオンシーズンとなり、大会や練習試合が入ってきます。ふれあいスポーツクラブに参加したいと思っている生徒はいると思いますが、日程を考えると必ずスポーツクラブに行けるという保証がなく、会費を払ってスポーツクラブに入るということは難しいと思われます。体は一つしかないので、スポーツクラブに入りたくてもためらっている生徒が多いと思います。4月と5月は生徒にとって忙しいシーズンなので、私にしてみればよく3名も入ったなと思っています。昨年度の実証事業は、表面上から受け取れる以上に生徒は感謝をしています。このような事業を発展していけばよいと思いますし、このような受け皿が広がっていくとありがたいと思っています。ただし、受益者負担のことや、第1・3土日と第2・4土日の日程的な住み分けと学校行事との兼ね合いが、令和6年度以降の課題と思っています。いろいろなご指摘・ご指導をいただきながら、学校として上手くやっていきたいと思っています。

委員長

その他、ご質問はありますか。

(しばらくの間)

委員長

それでは、今から資料5にあります市教委としての方針案について、グループに分かれて討議していただけたらと思います。前回もお願いしましたが、市の予算が無いからでき

ない、人材がいらないからできないという後ろ向きの話ではなく、どうやったら地域移行ができるか、今回公募という形で地域のクラブ活動を立ち上げようとしています、他にどんな方法が必要なのかなど、理想的な姿はどのようなものか、という前向きな話し合いができると思います。皆様のご協力をお願いいたします。では、グループ毎に移動していただき、討議をお願いします。

(グループ討議)

委員長

活発な討議、ありがとうございました。いろいろな話題が出ておりますが、ここで共有したいと思います。A班より順に報告をお願いします。

事務局C

A班の発表をさせていただきます。最初に、部活動の地域移行について、どういった目的で始まったかの再確認をしました。これは、教員の負担を減らすために始まったもので、根本的にこの考えをベースに話し合いました。具体的には、地域に目を向けて、ふれあいスポーツクラブやスポーツ協会、スポーツ少年団等の人たちに、もっと頼るべきである、実務的なところは教育委員会で詰めて会議で提案する、仕組みが複雑なのでシンプルにする、市としてのゴールを明確に出して理想を掲げる、小中学校の施設を積極的に開放し、そこに地域の指導者が出向き生徒を集めて活動すべきである、といった意見が出ました。以上です。

事務局D

B班の発表をさせていただきます。最初は、部活動サポーターとして活躍されている方の現場に沿った話題で討議をしました。教員が参加しない部活動は気軽に良いが、教員との繋がりがなくなってしまうことに懸念を持っているとのことでした。現場の声として、自分が経験のない種目の顧問を務めている教員が半数近くおり、負担に思っている教員が多いとのことでした。また、部活動の大会の会場移動について、自転車で列になって移動することは危険が伴うので、直接会場に集合する方が生徒の安全に繋がるのではないかという意見がありました。令和7年度から、第1・3土日は学校部活動に、第2・4土日は地域クラブ活動に移行するにあたり、学校行事との日程が合わないという課題については、部活動の数を減らしていくことが必要になるという意見がありました。以上です。

事務局E

様々な立場の方から、いろいろな話を聞かせていただきました。私は教員ですが、教員は部活動をやって当たり前という時代に顧問となり、部活動の技術的な指導だけでなく人間性等も含めて指導をしてきました。現在、北名古屋市においては、教員の負担軽減を大前提として地域移行に向けて大きく前進していますが、徐々に段階的に進めていると思います。6月に2回目の公募を実施するということですが、全ての部活動の受け皿を確保することは難しいと感じますし、受け皿が定着するのかという課題もあると感じました。この受け皿の数を増やす手段としては、ふれあいスポーツクラブやスポーツ協会の地域の力を借りることも大事だという意見がありました。また、生徒や保護者になかなか浸透していない部活動の地域移行について、しっかりとした目標を定めることが大事なのではない

かという意見がありました。例えば、令和8年度からは土日の部活動は行わない等です。まだまだ課題はたくさんあると思いますが、前進していかなければいけないと感じました。以上です。

委員長

皆さんの討議に聞き耳を立てていましたが、どの班も活発に討議していただき、ありがとうございました。最後に、私がまとめをさせていただきます。

共通していたのは、市民・地域へ部活動の地域移行の理由が浸透していないことだと思います。中学校の部活動は無くしていく方向であり、その受け皿となる地域スポーツクラブや文化活動の指導者を地域から求めていることを市民・地域にPRするとともに、各団体をお願いにしなければならぬと思います。4月に公募した4つの受け皿を大事にしつつ、文化部も含めてさらに増やしていく努力をしていかなければいけません。事務局だけでなく、私達委員も多方面をお願いに行きましょう。私達委員も、同じ歩調で歩んでいきたいと感じました。また、令和6年度の市教育委員会としての方針の案は出ておりましたが、令和7年度以降の見通しとして、努力目標を掲げていただきたいと思います。

以上で議事を終了します。皆様のご協力に感謝いたします。司会をお返しいたします。

事務局A

土井委員長、ありがとうございました。

それでは、全体を通して、ご質問、ご意見はございますか。

(しばらくの間)

無いようですので、以上をもちまして、令和6年度第1回北名古屋市中学校部活動検討委員会を終わります。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

<午後4時28分閉会>